

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4077800078		
法人名	有限会社 ほのぼのライフ		
事業所名	グループホーム ほのぼの		
所在地	福岡県久留米市城島町江上657-2		
自己評価作成日	令和3年11月3日	評価結果確定日	令和4年1月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻 4-2-1	TEL:092-589-5680	HP: https://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和3年12月1日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

・基本理念を基に暮らす方々が、笑顔で安心して暮らして頂けるよう、スタッフも明るく笑顔で温かみのある支援を行うよう心がけています。又、ご家族に対しても、こまめに連絡をとり近況報告や受診時の報告をすることで安心して頂くことで、信頼を保てるよう努めています。ここ数年は、コロナ禍により面会禁止となり、写真や動画、テレビ電話にて日常の様子を伝え、面会出来ない不安の解消に努めました。ホーム内の清掃、消臭には力を入れており、入居者様が過ごし易い環境、外部の方が来訪された際に不快感無く来訪できるよう努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホームほのぼの」は平成16年に開設され、認知症デイサービスが併設された2ユニットからなる事業所である。周囲は自然豊かな環境に恵まれている。事業所内の清潔に力を入れ、居心地よい空間づくりに努めている。安心できる心配り、温かい目配り、心に寄り添う気配りモットーに、より良い支援を提供できるよう心がけている。コロナ禍の中、写真、動画、テレビ電話などで日常生活の様子を伝えるとともに、体調、精神面の変化についてもこまめに伝え、面会できない不安の解消に努めるようにしている。地域の老人会がなくなったため、来年度には、事業所で老人会を作り、近隣の住民に声かけをして、体操をしたり、認知症の話をするなど予定にしている。今後も地域福祉の拠点として、大いに発展が期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	☐	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	☐	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	☐	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	☐	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	☐	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	☐	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	☐	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	月1回のミーティングの際に、全職員にて理念の唱和を行ったり、ホーム内の目に届く場所に掲げ共有を図っているが、理念を改訂した数年が経っている。改訂した際の職員で作上げた理念なので、現職員で理念の見直しを行うことで、身近に感じ深まるのではないかと考える	開設時に作った理念があったが、5年前に管理者と職員により、目標にしたい言葉を繋げ、より職員の思いが反映された理念を作成した。ほのぼのとした「ほのぼの理念」を月1回のミーティングの際に全職員で唱和を行う。理念は各ユニット毎に掲示してある。理念に基づき笑顔を忘れず、心配り、目配り、気配りに心がけ、職員全員で理念を共有し、実践につなげている。年度初めに個人目標を立て、年1～2回、管理者が個人面談を行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍により、利用者と地域で繋がるようなことはなかったが、数年前より、ホーム庭にて山羊の飼育をおこなったり、自動販売機を設置したことにより、近隣の方にとっては、今まで通り過ぎていた場所だったが、立ち止まって意識して頂くきっかけになった。	運営推進会議には利用者家族、老人会会長、老人会の方等の参加があった。地域の老人会に代表、管理者、副主任が出向いた。「お話ボランティア」の方の訪問もあった。コロナ禍の中、思うような活動が困難であるが、自治会長が回覧板を届けてくれる。事業所の庭にヤギの「ゆきちゃん」を飼うようになり、保育園児が先生と一緒にヤギを見に来たり、近所の方が、えさやりに来たりする。又自動販売機を設置した事により、立ち止まり、意識してもらうきっかけになった。	地域の老人会がなくなったので、来年度は事業所で、老人会を作り、体操や認知症の話をするなどの企画を予定しているとの事、是非老人会を作られる事を期待している。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍前は、地域の老人会での集まりに出向き、家でもできる体操やレクレーションを行っていた。その際に、認知症の事を尋ねられることもあり、お話ししたり、関係機関の情報を提供していた。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍により、運営推進会議の開催ができず、書面での報告が主になってしまった。運営推進会議の際、ご家族又は近隣の役員の方が多く参加して頂いていたので、再開した際に以前のように参加して頂けるか不安である。	運営推進会議は令和2年12月にデーサービスと合同で行い、区長、老人会会長、包括、デイサービス、グループホームの家族の参加があり、活動状況など報告を行った。令和3年11月に一年ぶりで行ない、元老人会会長ほか、家族の参加もあり、取り組み状況などについて、報告や話し合いを行った。コロナ禍の中、書面での報告が主になっているが、意見などを頂きサービス向上に活かしている。	運営推進会議には家族の参加も多く、意見を頂く機会も多々あり、サービス向上に活かされていた。今後、運営推進会議の案内、議事録を家族にも送付され、より多くの家族の参加があることを期待している。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市役所が遠方にある為、直接会って相談する機会は少ないが、相談したい事案が発生した際は、電話にて応対して頂き解消することができている。	運営推進会議の記事録は送付している。介護保険の申請は城島支所に提出している。コロナワクチンの件、入退院の時の単位の取り方について電話にて相談した。事業所の実情やケアサービスの取り組みを、積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ミーティング際に、外部であった事例を話ししたり、支援に対してグレイゾーンと思われる事例が発生した際は、職員間で話し合いを行うようにしている。話し合った内容については、身体拘束適正委員会にて報告し、助言頂くこともある。	ミーティングの際に、外部であった事例などについて話し合う。又、支援に対しグレーゾーンと思われる事例が発生した際には職員間で話し合う。運営推進会議の後に身体拘束適正委員会を行い、その際に報告及び助言をもらう事もある。身体拘束・虐待研修も行い、職員全員で身体拘束をしないケアに取り組んでいる。研修の資料は身体拘束適正委員会より、運営推進会議に参加した家族に送付した。	

R3.12自己・外部評価表(グループホームほのぼの)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ミーティング際に、外部であった事例を話し、何故虐待が起こったかを議論することもある。身体観察をこまめに行う指導しており、打ち身のアザを発見した際は報告し、何故アザになったかを検討し、アザの再発防止に努めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部での研修がある際は、参加できるような体制をとり、職員が学べる環境を作っている。以前、キーパーソンが高齢であり、今後の事を悩んでおり相談されたことがあった際は、制度があると事お話しし、活用を勧めた経緯がある。	パンフレットは玄関に用意してある。今年度は職員各自が研修のテーマを選び、提出日を決め取り組んでいる。権利擁護の研修を取り上げた職員がいる。提出した報告書は閲覧するようにしている。各自がそれぞれ選んだ研修に向き合い、より深く理解ができるように支援をしている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約際は、ご家族に説明し理解し納得して頂くよう努めている。説明を行う際にホーム側のみの説明では不足すると判断した際は、主治医やソーシャルワーカーに入ってもらい、納得・理解できるよう努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様、ご家族の要望があった際は、意向に添えるよう努めている。 意向の内容によっては、ミーティングの際に職員全体で話し合い、意向に添えられるか検討し、困難な際は、利用者様・ご家族が納得・理解できるよう説明を行うようにしている。	料金の支払いは振り込み又は現金で持参される家族が半々である。持参する家族には予約をして時間を決めてもらう。その折に意見、要望などを伺っている。コロナ禍の中、訪問が困難であり、写真、動画、テレビ電話、メールなどで日常の様子、体調、精神面の変化などを伝え不安の解消に努めるとともに、家族の要望、意見などを伺っている。それらを運営に反映させている。	多くの利用者家族から、喜びの声が寄せられている。写真、動画などで、本人の様子を可能な限り知らせられる。本人が寂しかったり、悲しかった時に、直接電話をかけてくれ、細かい気配りがある。意見、要望などにも、心配りをしてもらい、安心してますとの事。今後、「ほのぼの新聞」内に、一筆便などを入れ、より多くの意見を頂くようにしてみたらどうだろうか。家族の意見、要望を汲み取り、運営に反映させて行かれるよう期待している。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のミーティングの際に意見を求め職員間で話し合う機会を設けたり、年1～2回職員の個人面談を行い、個別で相談・意見を発することができ環境を作っている。	月1回のミーティングの際に、活発な意見交換を行ない、職員間で話し合う機会がある。シフト変更の相談や、個別での相談にも乗ってもらっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者中心に個々に役割を与え役割を果たす責任感、勤務態度、研修意欲等の努力をみている。又、ご家族からのお言葉は職員に伝えることで、やりがいに繋がるよう努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集にあたっては、性別や年齢等を採用対象から排除しないよう努めている。面接の際に面接者から事業所に対しての不安事や疑問点を確認し、納得・理解して頂けるよう努めている。 資格習得、外部研修の参加の際は、意欲を尊重し、職員が目標に向かって取り組めるよう勤務体制などの配慮に努めている。	年齢は20歳代から50歳代と幅が広い。男性は代表を入れ5名、女性は13名である。それぞれ得意な分野を発揮し、生き生きとして勤務している。研修の案内はあり、ケアマネジャーを目指している。実務者研修は仕事の中で行かせてもらい、資格手当もある。目標に向かい自己研鑽に励んでいる。	

R3.12自己・外部評価表(グループホームほのぼの)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	研修にて人権に対して学んで頂いたり、ミーティングの際に、身近な事例を挙げ人権に反していないかを話し合うことで、身近で人権を無視した行動や言葉があることを職員が理解することで、身体拘束や虐待に繋がらないよう努めている。	身体拘束・虐待研修は年2回、管理者が行っている。身体拘束になり得る日常のスピーチロックなどについての研修も行った。ミーティングの際に、身近な事例を挙げ、人権に反していないかを話し合う。本人や、家族からの要望があった際は電話、テレビ電話でやり取りができるように支援をしたり、年賀状を出す方もあり、支援を行っている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実践と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者が現場に入る機会を設けることで、職員一人ひとりの力量を把握することができ、負担や悩みに気付けるよう務めている。外部の研修は、案内が来た際は、全職員へ参加を促し、希望する職員には勤務の体制を整える配慮をおこなっている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域包括の協力の元、近隣の同業者でネットワーク作りを進めていたが、コロナ禍となり、話し合いができなくなり、現在中断となっている状況である。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人様に聞き取りが可能な際は、聞き取りを行い、ご本様からの聞き取りが困難な際はご家族から思いや以前の様子、性格などを聞き取り、ご本人様の思いに添えられるよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族のみで面談を行い、話し易い環境や雰囲気をつくることで、要望や困り事を話し易くできるよう努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様とご家族の面談の際に、意向に添える内容であるか判断し、適切な支援が行えるよう努めている。又提案する際は、ご本様、ご家族が納得頂けるよう説明を行うように努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様の意思を聞き取り、尊重できるような支援を行っている。又意思が伝えられない方は、以前の思いや御家族からの思いを尊重している。又、支援を行う際には、目線を合わせご本様に支援を行う内容を伝える様配慮している		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	御家族とこまめに連絡を取り、近況を伝え支援方法や思いを聞き取るよう努めている。		

R3.12自己・外部評価表(グループホームほのぼの)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人からの手紙が届いた際は、返事の手紙を書いたり、電話の要望があった際は取り次ぎ、関係が途切れないよう努めている。	以前は友人、親戚の方、職場の同僚などの訪問があった。お正月は自宅に戻ったり、家族と一緒に墓参りに行ったりされた。コロナ禍の中、外出も思うようにできないが、公園に行ったり、道の駅に行くなど、少人数で対応している。電話の要望があった際には、取次ぎをししたり、知人からの手紙が届いた際には、返事の手紙を書くなど、馴染みの人や場所との関係が途切れないように支援を行っている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様の性格や認知症状を把握し、テーブルに座る位置を配慮している。又大人数を好まない利用者様に対しては、個別対応を行い、孤立しないようスタッフが関わる機会を多く持つよう心掛けている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	コロナ禍前は、入院先に面会に行き関係性を保てるよう努めていた。御家族に対しては、年賀ハガキを出し、ホームの近況を伝えている。お返事を頂くこともある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	思いを伝えられる方は意向を尊重し、思いを伝えることが困難な方は、以前、聞き取った生活歴や現在の状況、ご家族の意向を踏まえて検討するよう努めている。	入居時には自宅、病院、施設など代表者、管理者が訪問している利用者、家族からこれまでの生活歴や馴染みの暮らし方、要望、不安な事などを聞き取る。意向を伝える事が難しい利用者には、表情、仕草、何気ない言葉から、思いをくみ取るようにしている。アセスメントは事業所独自の様式を使用し、管理者が取る。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にご本人様、ご家族から聞き取りを行うよう努めている。また、入居後もご本人様との会話やご家族、親戚の方等面会にこられた際に聞き取りを行うよう努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	普段と違った言動、病状、ご家族からの連絡等は個人経過にて記載し全職員が把握できるようにしている。又緊急で職員に伝達が必要な際はメールにて把握できるようにしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者で、モニタリングを行っている。それを基に課題分析を行い、ミーティングの際に話し合いが必要な場合は話し合い、利用者様・ご家族に意見を求め、介護計画を作成をしている。	職員は2名の利用者を担当。実施記録とプランは紐付いている。モニタリングは担当者が行っており、それを基に話し合い、課題分析を行い、変化を見逃さないようにしている。担当者会議では利用者、家族から意見、要望をもらう。医師、看護師などからも意見をもらい、現状に即した介護計画を作成している。	

R3.12自己・外部評価表(グループホームほのぼの)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	普段と違った言動、病状、ご家族からの連絡等は個人経過にて記載し全職員が把握できるようにしている。又緊急で職員に伝達が必要な際はメールにて把握できるようにしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人様の状況を見ながら、支援の方法を検討するようにし、ご本人様が心地よく暮らせるよう心がけている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源を活用できないか模索中である。今後地域資源を活用することで、利用者様の活性化に繋がると考える		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居の際に、かかりつけ医を聞き取り、可能な際は継続できるよう努めている。又、身体機能低下により受診不可能になった際には、ご家族と話し合い訪問診療やその時に合った専門医へ変更を行っている。	入居時にかかりつけ医を聞き取り、本人及び家族の希望を大切にしている。提携医は24時間対応可能である。緊急時は総合病院に搬送する。内科、歯科は往診がある。受診は職員が支援することが多いが、相談事がある時は家族に対応してもらう。受診内容は、個人経過記録又は申し送りノートに記入し、情報を共有している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護面での案件があった際は、看護師の意見を基にし、必要な際は、かかりつけ医や薬剤師に意見を意見を求め、適切な医療や看護ができるよう努めている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中に、担当医、看護師、ソーシャルワーカーと連絡し、情報を共有し、早期の退院ができるよう努めている。又、普段より受診の際に主治医、看護師との関係を築けるよう、利用者様の情報提供をこまめに行うよう努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	日頃より、利用者様の状態を報告し、身体機能認知面、精神面に変化があった際はご家族に報告するよう努めている。重症化が予測される際は、今後のリスク、ご本人様への負担、ご家族の意向を聞き取り、支援の方向を検討している。	現在は、完全な看取りの方はいない。重度化が予測される際には、今後のリスク、本人への負担、家族の意向を聞き取り、支援の方向を検討する。現在は事業所としてギリギリのところまで支援を行うようにした。入院が必要な時期になったら家族と密に連絡を取り、家族の希望の病院に入院できるように支援を行う。	

R3.12自己・外部評価表(グループホームほのほの)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署で行われる、心肺蘇生講習会に参加するよう努めているが、人数が限られてくるので、今後は多くの職員が訓練できるようホームで訓練の訓練を検討する。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年1回は、避難通路、避難物品の確認を含めた研修をおこなっている。避難場所には、地域の公民館又はコミュニティセンターを活用できるよう協力を得ている。	地震・水害訓練が年1回、火災訓練が年2回、一回は夜間想定で行っている。夜間想定の際は職員二人で行う。消防署職員の参加があり、火災報知器の押し方などの訓練を行った。避難場所は、地域の公民館又はコミュニティ・センターを活用できるよう協力を得ている。備蓄は水、食料品、ガスコンロなどがある。	公民館、自治会長などから情報をもらい、今後、地域の防災訓練に参加されてみてはどうだろうか。
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	目線を合わせて会話するよう心掛けることで、介護者が上にならないよう指導行っている。又、言葉の語尾を上げることで、印象を良くできることを指導している。	接遇マナー、プライバシー保護などの研修を、職員がそれぞれ担当し、行っている。会話の際には、目線を合わせて話をするよう心がけている。又言葉の語尾を上げることで、優しい雰囲気になることを指導している。休息、食事、入浴の時間など個人のペースがある時は、ペース又希望に添えるように配慮している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	会話の際は、職員が立ったままではなく、椅子に座り目線を合わせることで、ご本人様が伝え易い環境が作れるよう心掛けている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	休息の時間、食事の時間、入浴の時間等、個人のペースがある方はペースに合わせ、又希望がある際は、希望に添えられるよう配慮している。希望に添えられない際は、理由を伝え承を得る様努めている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整髪、着衣の乱れ等、ご本人様が気持ちよく過ごして頂けるよう心掛けています。散髪の際には、髪型を要望されたり髪染め、顔そりをされる方も居られる。衣類の買い物へ行かれる方も居られる。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	個人個人の合った食事形態にすることで、食事が損なわれないよう努めている。又、歯の治療や入れ歯の噛み合わせが悪い際は、歯科医に相談し、早期治療を行い、食べる楽しみを奪わないよう心掛けています。年間の行事の中で、利用者様が好んである、パン食やお弁当等を取り入れることもある。	献立作成、材料の配達は外部の業者が行っている。調理担当の職員が1名おり、調理、味付けを行っている。調理しているところも利用者から見え、食事を楽しみにしている。ミキサー食にしたり、個人個人にあった食事形態にすることで、食事が損なわれないように努めている。お誕生日などの食レクにはケーキを購入する。「たこ焼き、クレープ、クッキー」などを利用者と一緒に作り、楽しい食事となるように、取り組んでいる。	

R3.12自己・外部評価表(グループホームほのぼの)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	摂取量を個別に記載し、一日のトータルを把握し、食事量が減少傾向にある方は、要因は何かを探り、食事が向上できるよう努めている。栄養補助食品で補ってある方も居られる。水分量が減少傾向の方には、味を変えて好まれる飲み物を提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを実施している。自力でできる方は自身で行って頂くが、不十分な方に関しては仕上げ磨きを行っている。うがいが必要な方はブラッシングのみで対応している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個人個人の排泄パターンを把握し、その方の能力に合わせて排泄介助を行っている。支援する側の一方的な考え感情で支援するのではなく、ご本に様の立場になって考える様指導行っている。	個人個人の排泄パターンを把握し、声かけを行い、その方の能力に合わせ排泄介助を行っている。排泄状況からケアの方法を変更する際は、申し送りにて職員全体で情報を共有している。昼はトイレでの排尿をしてもらうように職員二人介助で行っている。一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分が足りない方には、水分量を増やすよう配慮し、腹部マッサージを行ったりしている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ある程度の曜日は設定しているが、ご本人様の気分、希望、状態をみて入浴して頂けるよう配慮している。時間に関しては、午前、午後と分けており、希望がある方は希望される時間に入浴して頂いている。	週2回、午前と午後に入浴ができるようにしている。ある程度の曜日、時間は設定しているが、その時の気分、希望、状態を見て入浴してもらえるように、配慮している。入浴剤は自由に使用でき、シャンプー、ボディシャンプーなども好きな物を使用してもらう。個浴であるが、二人で入られる時もある。皮膚観察をしたり又入浴はコミュニケーションの重要な場として大事にしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	休息の時間は、個人個人の体力を考慮している。また、ご本人様の意向で休息される方は、休息の時間が長くないよう配慮している。室内の温度、明るさには、過ごし易い環境を提供できるよう配慮している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の内容は、いつでも閲覧できるようパットに添付している。又、内服薬の変更があった際は、経過記録に記載し、全職員が把握できるよう努めている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個人個人、好まれる嗜好品を提供できる環境をつくっている。飲酒、喫煙に関しても、継続できるような環境を考慮し支援にあたっている。		

R3.12自己・外部評価表(グループホームほのぼの)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近年コロナ禍により、外出困難であったが、受診時に車で通ったりして希望に添えられるようにしていた。以前は、要望があれば買い物支援を行ったり、行事を通して、希望される場所に出かけたりしていた。	以前は洋服と一緒に買いに行ったり、花見に出かけたりしていたが、コロナ禍の中、思うような外出ができていない。病院受診の帰りに、車で利用者の自宅近くを回ったりして、希望に添えるようにしている。又、近隣を散歩したりしている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、お金に対して理解されてある方がおられず、ご家族が管理されている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人様やご家族からの要望があった際は、電話やテレビ電話でやり取りができるよう支援している。年賀状を出される方も居られる。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間は、清潔感、臭いを重視し、気持ちよく過ごして頂けるよう配慮している。共有空間には、転倒に繋がる物(椅子、車椅子等)を置かないよう指導し、転倒リスクの要因を作らないように努めている。	共有の空間は清潔感があり、定期的に換気し、温度調整を行っている。畳の舞台があり、ボランティア活動などの舞台になっている。リビングでは映画会などを行う事がある。1階にはサンデッキ、芝生の庭がありヤギのゆきちゃんが飼われている。1階から2階にはエレベーターを使用しているが、趣のある階段があり、より家庭に近い雰囲気をかもし出している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	認知症状や気の合う方などを考慮し、テーブルの配置を考えている。 大人数が苦手な方は、個別対応を行って、職員がこまめに声掛けを行うよう心掛けている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人様が御希望される家具や写真、絵、ソファなどを持ち込まれてある。 湯呑とお箸は個人個人の物を使用されることで、馴染みのあるものが無くならないように支援している。	観葉植物、好きな絵、コーヒーカップ、皿を飾り、オシャレなモダンな雰囲気の部屋に設え、心穏やかに過ごしている。又、家族の写真を飾り、馴染みのある家具や道具に囲まれ、安心して落ち着いた生活を送っている。湯呑、お箸は個人個人の物を使用している。本人、家族と相談しながら、本人が居心地行く過ごせるような工夫をしている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内では、自由に移動できる空間をつくり、ご本人様ができる事は、見守り・一部介助をすることで、継続維持できるよう支援している。		